

枚方市 妊婦健康診査費補助金 産婦健康診査費補助金 交付申請書 (大阪府・京都府以外の医療機関受診用)

申請日 令和6年4月26日

(あてが) **申請者は健診の受診者です。** り、必要書類を添えて、補助金の交付を申請します。
 決定があったときは、下記振込口座に振り込んでください。

(フリガナ)	ヒラカタ ヒラリ		日中、連絡が取れる電話番号を記入してください。(携帯電話、帰省先の連絡先等)		1 日
申請者氏名	枚方 ひらり		電話番号	(090) 0000 -XXXX	
出産日(出産前の方は予定日)を記入してください。 13号					
出産日(予定日)	令和 6年 3月 28日		妊娠届出日	令和 5年 8月 3日	
妊婦健診	受診日	申請額		母子健康手帳の交付日(他市町村で交付を受けた人は転入日)を記入してください。	
	①	令和6年 3月 11日	5,000 円		
	②	令和6年 3月 18日	6,000 円		
	③	令和6年 3月 25日	8,000 円		
	④	年 月 日	円		
	⑤	年 月 日	円		
	⑥	年 月 日	円		
	⑦		円		
	⑧		円		
	⑨		円		
	⑩		円		
	⑪		円		
	⑫		円		
	⑬		円		
	⑭		円		
産婦健診	1.	令和6年 4月 11日	5,000 円		
	2.	令和6年 4月 25日	5,000 円		
合計			29,000 円		
受診機関	名称	〇〇産婦人科			
	所在地	〇〇県××市・・・・			
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
込先	金融機関名	〇〇〇	銀行 金庫 農協	店舗	店番 111
	口座番号	1 1 1 1 1 1 1	預金種別	普通 当座 貯蓄 その他 ()	
	口座名義人(※カナで記入して下さい)			ヒラカタ タロウ	
<委任状>私は、口座名義人を代理人と定め、妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金の受領についての権限を委任します。 申請者自署 枚方 ひらり 口座名義人が申請者と異なる場合は、委任状欄を記入してください。					

[必要書類]

妊婦健診

- ① 未使用の妊婦健康診査受診券
- ② 母子健康手帳「妊娠中の経過」ページの写し
- ③ 医療機関が発行した領収書・明細書

産婦健診

- ① 産婦健康診査受診券(医療機関記入済のもの)
- ② 医療機関が発行した領収書・明細書

※申請内容について医療機関に確認させていただくことがあります。

妊婦健康診査費補助金・産婦健康診査費補助金のご案内

里帰り出産などの理由で大阪府または京都府の取扱医療機関以外で妊婦健康診査および産婦健康診査を受診した市民に、健診費用の一部を補助金として払い戻します。

妊婦健康診査費補助金と産婦健康診査費補助金では必要書類が異なりますのでご注意ください。

<対象者>

妊婦健康診査受診券・産婦健康診査受診券の交付を受けている枚方市民で大阪府または京都府の取扱医療機関以外で妊婦健康診査・産婦健康診査を受診した方。

ただし、転出後に受診した健診は対象となりません。

<申請方法>

出産日から6ヶ月以内に「枚方市妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金交付申請書」（裏面を参考に必要事項を記入）と下記の必要書類を提出してください（郵送可）。

	妊婦健康診査	産婦健康診査
必要書類	①未使用の妊婦健康診査受診券 ※母子健康手帳別冊から切り離し、発行番号・氏名・生年月日をご記入ください。 ※健診実施機関記入欄は記入してもらっても必要はありません。 ②母子健康手帳の「妊娠中の経過」（受診確認ができる）ページのコピー ③受診医療機関が発行した領収書・明細書	①産婦健康診査受診券 ※発行番号、受診者記入欄をご記入ください。 ※必ず、実施機関記入欄を受診医療機関で記入してもらってください。 ※やむをえず用意できない場合は、申請前に下記までお問い合わせください。 ②受診医療機関が発行した領収書・明細書
補助金額	妊婦健康診査1回につき、未使用の妊婦健康診査受診券1枚毎に定められた金額を上限に補助金を交付します。 ○母子健康手帳別冊 受診券1は24,780円、4は19,820円、8は17,340円、10は8,140円、12は11,400円、 受診券2, 3, 5, 6, 7, 9, 11, 13, 14は5040円を上限に補助金を交付します。 ○〔多胎用〕母子健康手帳別冊 受診券31～35番券は一枚につき9,820円を上限に補助金を交付します。 補助金の対象は <u>保険対象外の定期妊婦健康診査に限り</u> ます。また、対象となる期間は、 <u>妊娠届出から出産日まで</u> です。	産婦健康診査1回につき、産婦健康診査受診券1枚分にあたる5,000円を上限に補助金を交付します。 補助金の対象は <u>保険対象外の産婦健康診査に限り</u> ます。また、対象となる期間は、 <u>出産後8週以内</u> です。

※申請内容について医療機関に確認させていただくことがあります。

※医療機関が発行した領収書・明細書は交付決定通知書送付の際、同封して返却します。

補助金は申請受付からおおむね2か月以内に申請書に記載された口座に振り込みます。交付決定通知書にて振込のお知らせをしますので、通帳記録等でご確認ください。

<受付・問い合わせ先>

〒573-1197 枚方市禁野本町2丁目13番13号
枚方市子ども未来部まるとこどもセンター
(保健センター内)
妊婦健康診査費・産婦健康診査費補助金担当
[電話] 072 (840) 7221 [FAX] 072 (840) 4496
※令和6年4月現在

